

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年 5 月21日
【会社名】	タビオ株式会社
【英訳名】	Tabio Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 越智勝寛
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
【電話番号】	06（6632）1200（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画部長 関 淑束
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号
【電話番号】	06（6632）1200（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営企画部長 関 淑束
【縦覧に供する場所】	タビオ株式会社東京支店 （東京都渋谷区渋谷二丁目15番 1 号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

## 1【提出理由】

当社は、2026年5月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2026年5月21日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金30円 総額203,395,830円

ロ 効力発生日

2026年5月22日

#### 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、越智勝寛、越智康彦、真砂輝男、関淑束、今川弘明、小泉秀之、金井路子、和田真治及び高原聡の9氏を選任するもの。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	54,601	72	0	(注)1	可決 99.86
第2号議案 取締役9名選任の件					
越智 勝寛	54,506	168	0	(注)2	可決 99.69
越智 康彦	54,513	161	0		可決 99.70
真砂 輝男	54,539	135	0		可決 99.75
関 淑束	54,538	136	0		可決 99.75
今川 弘明	50,519	155	0		可決 99.71
小泉 秀之	50,504	170	0		可決 99.69
金井 路子	50,526	148	0		可決 99.73
和田 真治	54,484	190	0		可決 99.65
高原 聡	54,519	155	0		可決 99.71

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。